

【埼玉県（建築工事・電気設備工事・機械設備工事）

特別共通仕様書関係様式の改定の概要】

本改定において様式の見え消しは提示しません。

以下に改定の概要を記載します。

【様式第1号関係】 施工体制台帳、再下請負人通知書及び施工体系図の様式について

様式第1号（1，2，3）の作成に係る注意事項として説明文を作成。

（様式集を掲載する建設管理課ホームページに掲載する。）

県独自の様式は廃止せず、全建統一樣式の使用を可能とした。

【様式第1号（1）】 施工体制台帳

埼玉県様式として様式の修正【A4版（2枚構成）→A3版（1枚構成）】

記載内容の見直し【備考欄を削除→様式第1号関係説明文に記載】

【様式第1号（2）】 再下請負人通知書

埼玉県様式として様式の修正【A4版（2枚構成）→A3版（1枚構成）】

記載内容の見直し【備考欄を削除→様式第1号関係説明文に記載】

【様式第1号（3）】 施工体系図

改定なし